

[別紙]

様式 1

事業報告書

(自 令和 4年 4月 1日 至 令和 5年 3月 31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 菅原歯科医院
 - ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 - ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 - 出資額限度法人 その他
 - ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 長崎県長崎市平野町 11番 10号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 6年 2月 21日

(4) 設立登記年月日 平成 6年 2月 25日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人 菅原歯科 医院	長崎県長崎市平野町 11番 10号	該当なし

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務)

該当なし

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

該当なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
 - 令和 4年 5月 21日 令和 3 年度決算の決定
 - 令和 4年 12月 22日 理事の選任 (重任)

法人名 医療法人 菅原歯科医院
 所在地 長崎市平野町 1 1 番 1 0 号

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

貸 借 対 照 表
 (令和 5 年 3 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	66,515	I 流動負債	3,315
II 固定資産	35,529	II 固定負債	41,862
1 有形固定資産	22,752	負債合計	45,177
2 無形固定資産	2,052	純資産の部	
3 その他の資産	10,725	科 目	金 額
		I 資本金	8,000
		II 資本剰余金	
		III 利益剰余金	48,867
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	56,867
資産合計	102,045	負債・純資産合計	102,045

様式4-2

法人名 医療法人 菅原歯科医院
 所在地 長崎市平野町11番10号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	80,762
2 事業費用	80,973
本来業務事業利益	△ 211
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	△ 211
II 事業外収益	1,754
III 事業外費用	128
経常利益	1,414
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	1,414
法人税等	281
当期純利益	1,133

様式 2

法人名 医療法人 菅原歯科医院
 所在地 長崎市平野町 1 1 番 1 0 号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和 5 年 3 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	102,045 千円
2. 負 債 額	45,177 千円
3. 純 資 産 額	56,867 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	66,515
B 固 定 資 産	35,529
C 資 産 合 計 (A + B)	102,045
D 負 債 合 計	45,177
E 純 資 産 (C - D)	56,867

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借)
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 菅原歯科医院
理事長 菅原 淳道 殿

私は、医療法人 菅原歯科医院の令和4会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 5年 5月 15日

医療法人 菅原歯科医院

監事

岩永 隆

